

◆音声ガイダンスが流れる不審な電話にご注意ください！

今朝、電話を取ると音声ガイダンスで「宅配会社です。不在だったので荷物を預かっています」と流れた。そのまま聞いていると「オペレーターと話すには0番」と言ったので、番号を押すと、男性に替わったが日本語は片言だった。「名前をお願いします」と言われたが、不審に思ったので教えなかった。相手の電話番号を聞くと電話を切られたという情報提供がありました。



最近、このような悪質な手口が横行しています。他にも「キャッシュカードを預かっている」「債務の支払いが滞っている」などの音声ガイダンスを流して、消費者を不安にさせて連絡させることによって、個人情報収集します。

このような電話があれば、対応せずに、すぐ電話を切りましょう。少しでも不安に思ったら、一人で悩まず、大阪市消費者センターへご相談ください。

◆水道局関係者が依頼や事前の了承がない限り、消費者宅に訪問することはありません。また、浄水器の販売やあっせんもしていませんのでご注意ください！



水道局を名乗るところから「検査に行く」と電話があったので、家に来てもらった。水道管が古いので検査しないとイケないと言われたので、検査をしてもらった。水道管がさびているなど、訪問者の説明を聞いているうちに、浄水器を勧められた。不要なので断ると検査費用(1,000円)を請求されたので、支払ってしまったという相談が寄せられました。(86歳 男性)

このような場合は検査しないとイケないという、うそを言われてお金を支払った為、契約が無効であることを主張できるので、相手事業者にその旨を通知し、返金を求めることができます。

[大阪市水道局ホームページ](#)でも、水道局職員を装ったり、水道局から依頼がありましたと偽って消費者宅に訪問し、修繕費用などをだまし取る手口の詐欺が多発していると発表しています。

水道局関係者を名乗る不審な電話や訪問があった時は、相手にせず、速やかにお近くの警察署または[大阪市水道局お客さまセンター](#) (06-6458-1132)へ連絡してください。

◆ 大阪市消費者センター (住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階)

●消費生活相談専用電話：6614-0999

(大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日 午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く)

